

No.	評価対象施策名	所管部局
2	つくり育てる漁業・海業の振興	農林水産環境部

● 施策評価の実施（第5回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「施策評価・進捗管理調書」に基づき説明）

委員 長 総合計画で漁業・海業の取組が記載されている中、海業推進事業計画という個別の計画があった方が良いでしょうか。

市民から見ると計画がたくさんあると、単純に分かりにくいのではないかという問題意識もあります。

所管部局 海業推進事業計画では、体験事業や加工事業、イベント等の事業についてわりと細かい部分も計画しており、それを目標に事業の推進、進捗管理をしていくという点では大切な計画だと考えています。

委 員 この計画はホームページ等には掲載されていますか。

所管部局 今は掲載していません。

委員 長 計画を策定したからには、外から見るようにしてもらいたいと思います。

前回の行政評価では、漁業の施策で目指している中期的な方針が分からないということをしていましたが、今回の計画等の中では、どのような将来展望を描かれていますか。

漁業者の高齢化も進んでおり、後継者不足という問題もある中で、何とかやっているという状況があると思いますが、委員会としては、例えば大型船を作ったほうが新しく漁業をされる方にとってやりやすいのではないかなという意見もあります。

所管部局 大型船を作ってやっていくというような話は今のところは聞いていません。

確かに高齢化が進んでおり、漁協の組合員さんも減少していますが、海の民学舎で新規就業を目指して研修を受けている人たちが、来年から現場に入り、実際にその会社なり漁師さんの下で残りの1年間の研修をしてもらいますが、その方たちに市としても期待をしております。

向こう5年間は毎年10人に2年間の研修をしてもらうということで、新規就業者になっていただけたらかなり期待しています。

また、漁業者の空いた時間や手が空いている家族の方に定置網の体験や漁船を使ったクルージング、素潜り漁などの体験事業に携わっていただき、本来の水産業だけでは得られない収入を確保していただき、それがまたインバウンドや観光・宿泊につながれば、新しく魅力を感じて若い方が入ってくると期待していますので、このような取組を現在は進めています。

委員 漁業というのが一般の市民からすると農業に比べてもオープンでなく閉塞的な印象があり、振興を図っていくことが難しい分野なのかと率直に感じています。

委員 市の魅力の一つだと思いますので、もっと観光にもつながるような遊べるプランを推し進めていっていただければと思います。

委員 来ていただいた方に魚釣りなど海を体験してもらうことは大切なことだと思います。

いろいろなやり方はあると思いますが、新鮮な魚を食べてもらいたいと思いますし、この施策とは直接関係はないかもしれませんが、久美浜湾の夜釣り体験なども毎年人気で予約も取りにくい状況であり、外から来られる方は、そういうことを求められているのだと感じています。

委員長 続いてD Oの部分を見ていきましょう。

以前の外部評価では、もっと料理教室の実施など親しめるような取組をした方が良いというような評価した結果、それを踏まえてそういうことも実施していただいていることなども参考に評価をしていただけたらと思います。

委員 2番の「海業推進事業」の決算附属資料の中で海の体験型観光（とび丸タクシー）PR用パンフレットの作成がありますが、とび丸タクシーだけのパンフレットを市が20万円掛けて作ったとなるとちょっと肩入れし過ぎではないかと感じる人もいるかと思いますが、いかがでしょうか。

所管部局 海業振興補助事業として事業費の3分の2の補助金をしています。

漁業関係者の方々の団体にそういった補助事業を使っていただきました。

委員長 全額補助でなく、3分の2補助で応募型の補助金ということですね。

事業として問題があるという訳ではありませんが、この部分は歳出抑制の項目として検討できるかもしれません。

委員 「② 京丹後型「農商工観連携」の推進」に関して、「農」とはどのような

つながりを持っていますか。

また、今後どのような展開がありますか。

所管部局 京都府漁業協同組合連合会主催で太鼓山に毎年植林をされており、沿海市町も同行し、落葉広葉樹の手入れをしています。

落葉広葉樹があることで、プランクトンなども育ち海が育つという循環があります。

また、丹後半島はジオパークに登録されていますが、ジオパークは沿海部だけでなく、ブナ林などの山間部までも含んでいますので、とび丸タクシーや定置網体験などの海の取組とブナ林の観察や民泊などを一つの体験として連携しながら推進したいという思いを持っています。

委員長 「② 京丹後型「農商工観連携」の推進」に「漁業経営基盤を強化し、漁業所得の向上を図る」と記載されていますが、この辺りがまだ弱いのではないかと思います。

そのため、その部分の取組をしてもよいのではないかとということを外評価結果として挙げたいと思っています。

委員 つくり育てる海業・海業の振興という施策の名称について、稚魚を放流して魚を育てるという意味なのか、漁業に従事される方を育成するという意味なのかどちらでしょうか。

所管部局 稚魚を放流するという意味合いです。

委員長 4番の「漁業振興支援事業」について、アワビやサザエを市が支出し放流しているのに、市民が捕獲できないのはどうかと思いますが、市民が取れるような工夫をされているという話を聞きましたが、いかがでしょうか。

所管部局 お金はいただきますが、決められたエリアの中で好きなように取っていただけの1日漁師体験という取組があり、結構お客さんが来られています。

また、来年からは漁師さんが取られたサザエを漁港の一角の取りやすいところに入れて、そこに船に乗ったり素潜りしたりして取ってもらうというような体験の取組も予定しています。

委員 今の話ですが、市の税金を投入しているのに、漁業権を持っている人だけが有利な制度のように感じます。

せめて市民だけは取ることを許してもらうことはできないでしょうか。

委員長 漁業権とはどのようなものかとか、市がお金を出して放流した貝をなぜ市民が取ってはいけないのかなどの部分を御説明いただけますか。

所管部局 漁業者が一定の漁業を営む権利を保護するため、漁業法に基づき、漁業権が設定されており、アワビ、サザエなどにも漁業権が設定されています。

なお、漁業振興支援事業に関して言えば、漁業者の方もお金を半額出しています。

委員 法律を無視するわけではありませんが、他の業種と比較して、やや保護されていると感じる部分があります。

委員長 「⑤ 安心して漁業を営むための漁港の整備」について、漁港の整備は義務であることは分かりますが、今後も全ての漁港を保持していくのでしょうか。

漁業人口も減っている中では、集約していくことなどは考えられませんか。

また、それで浮いたお金を活用し、大きな船を作るなどの方法を検討できませんか。

所管部局 漁師さんの数が減っており、今後、小さい漁港では維持ができないような状況になることも考えられます。

そういった場合には、漁協さんと協議等を進めることが必要かと思えます。

委員長 6番の「漁港維持管理事業」と7番の「漁港整備事業」については、中長期的には一定の集約を図るような視点が必要ではないかというようなことを書いてはと思います。

委員 漁港を整備していても漁業者が減っている、若者が無いということは、多分収入的に安定していないということが一番の原因ではないかと思えますので、安定して収入が得られるような仕組みが必要と思えます。

取れないときには収入が無いというようなことにならないように、宮津のオイルサーディンの缶詰のような加工食品ができる企業を誘致したり、市も漁港を整備するだけでなく、工場のような施設を建設したりということで、漁業従事者の安定した収入につながる取組が重要と思えます。

所管部局 現在、丹後町に丹後シーフーズという加工施設があり、市の施設ですが漁協さんにお貸しして運営してもらっています。

今後は、そこに市の事業で急速冷凍装置の設置を補助することになってお

り、たくさん脂の乗った魚が取れたときに冷凍しておいて、他の魚が無い時にそれを出していくというようなことを漁協さんが考えられています。

また、地元の雇用にもつながると考えております。

委員 漁港等の整備をして守ることも大切ですが、攻めていくことも今の京丹後市に必要なだと思いますので、ブランド化してどんどん売り出して行けば良いのではないかと思います。

所管部局 漁協と販売促進について連携しながら進めるため、<sup>さわら</sup>鱸の加工について打合せをしてきましたが、素人である市がリーダーシップを取っていくことは難しいと感じており、プロである漁協さんを支援させてもらう形で一緒に取り組んでいければと思っています。

委員長 CHECKの部分について、進捗状況は「予定通り進んでいる」という評価になっています。

総合計画と照らしてみれば、私の意見としても、予定通り進んでいると思いますが、委員の皆さまはいかがでしょう。

委員 進捗状況については特に意見はありません。

委員長 ヒアリングについては、これで終了とさせていただきます。

(所管部局退室)

委員長 委員の皆さんから何かあればお願いします。

市民にも魚介類を取ることができないかという御意見もありましたが。

委員 私が言いたかったのは、市民が取ってそれでお金儲けをする訳でないの、それを規制しなくても良いのではないかということです。

漁業の方を守ろうと思うと、もっと安定して補助を出すとか市が経営してというようなことをしないと、ただ漁港を直すだけでは意味が無いと思えます。

委員長 事務局から何かありますか。

事務局 海業推進事業のとび丸タクシーのパンフレット作成に係る補助金について、確認させていただきます。

パンフレットに対する補助金ということで御意見がありましたが、そこに

はこだわらず、この補助金自体が抑制できないかという指摘でよろしかったでしょうか。

委員長 指摘する以上は、使い方の問題ではなく、その枠組みの補助金自体を休止などしてはどうかという提案になるかと思います。

## ● 前回委員会評価対象施策の再評価及び評価のまとめ（第6回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明）

委員長 「1 施策方針について」の（2）についてですが、総合計画の中で本施策の取組内容が示されている中、それとは別に海業推進事業計画という個別計画を策定しておられ、総合計画と微妙に異なる構成で取組内容が記載されており、市民から見れば分かりにくいのではないかと考えています。

問題意識としては、総合計画があるので、個別計画は必要かないのではないかとということです。

また、必要があるとすれば、もう少し総合計画との整合性を取ってもらいたいという点と、作った以上はホームページに掲載するなどして、広く市民に知ってもらう必要があるのではないかと内容を記載しています。

これについて、所管部局から説明をお願いします。

（所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明）

委員長 この問題は、この施策だけの問題ということではありません。

近年の自治体では、総合計画で割と詳しい施策の内容が記載されることがあると認識しています。

他方で、住民参加を進めるため、施策の運営に当たって、市民から意見をもらうことが多くなっています。

市民としても計画を全て読んでチェックしてアイデアを出してくださいと言われても、計画がたくさんあると読んで、理解するだけでも大変という部分があります。

そのため、総合計画があるなら、そこを詳しくすれば良いのではないかとこの思いがあります。

質問ですが、この海業推進事業計画はぜひあった方がよいものなのか、そ

の必要性を教えてください。

大部分は総合計画でまかなえてしまうと思うのですが、いかがでしょうか。

所管部局 総合計画で、大まかな計画を立て、個別計画である海業推進事業計画では、体験等事業、水産物活用提供事業、マリンレジャー関連事業、海の民人育成事業という大きく4つの項目を挙げ、更にその項目の中で、例えば体験事業でしたら体験漁業や遊漁体験、浜買い体験など、詳細なメニューを挙げており、更にその中に個別具体的に体験があります。

この計画を立てていただいた海業振興協議会の委員さんがおられますが、その委員さんと進捗状況を確認していきながら、実効性のある計画を進めていきたいと思っています。

委員 長 私個人の意見として聞いてもらえれば構いませんが、国でもそういう進め方で多くの政策を進めていますし、自治体でもそうですし、京丹後市のやり方が特殊だとも思いません。

ただし、難点としては、特化した密な意見が伺えるという部分がありますが、外から見ると分かりにくいということと、施策間の調整が図りにくいということがあります。

個別の施策だけを学識経験者も含めた委員などで評価していくと、どの施策においても「もっとやれ」という話になり、どの施策に力を入れて良いのか分からなくなります。

そんな中で、外部評価委員会があり、素人ながらに30ほどの施策を全部見させていただき、意見を言うという仕組みを取り入れています。

行政資源に余裕があるうちは良いですが、行政資源が厳しい中ではもう少し総合調整ができる行政の進め方があっても良いと思っています。

また、ホームページに掲載していただければ、市民としても中身を検証できるので良いと思います。

(2)については、このままとします。

「3 施策展開について」の(1)では、京丹後市の豊かな漁の資源を観光へ活用して施策展開を図るべきとしていますが、所管部局としては、特に御異論は無いという理解でよろしいでしょうか。

所管部局 はい。

委員長 市民でもこういう体験をしたことがない人も多いと思いますので、市民の方向けの宣伝があれば、行く人もおられるのではないかと思います。

宿泊ということもあり、家族向けというのがメインになっているかと思いますが、家族の場合、夫と妻と子どもの3者の利害が一致しないとなかなかその旅行に行かないと思います。

夫は自然派で、妻は都会派、そういう場合、間を取ってどこにも行かないとなったり、子どもは、魚は食べたいけど、網を引きたくはないとなったりと家族に来てもらおうと思えば、全員が同じ方向性でないと来ないと思います。

そのような中で、大学のゼミなどに働き掛ければ、客層が新しく広がるのではないかと思います。

今まで働き掛けていないようなところにお金を掛けず、メールで宣伝したり、大学を通じて流してもらったりすれば、来る人が増えるのではないかと思います。

所管部局 今いただいた御意見のようなことは大切だと思いますし、民間が主になり、行政も側面から支援させていただくということで、インバウンドの関係でピチピチにぎり寿司の内容もNHKのBSで放送されます。

また、マスコミのプレスリリースで有名な先生の研修も受け、プレスリリースもしています。

さらに、フェイスブックにも記事を掲載していますし、プレスリリースに関しては、宿泊だけでなく日帰りコースも含め3パターン4パターンの案を載せています。

委員長 続いて(2)の京丹後型「農商工観連携」の推進に関して、「漁業経営基盤を強化し、漁業所得の向上」という部分ですが、この部分の取組が弱いという印象を受けますので、この辺りに重点を置いて施策展開ができないかということに記載していますが、いかがでしょうか。

また、(3)では、漁業者の安定的な収入の確保には水産加工物の商品開発等が重要ということで、この点にも重点を置き施策展開ができないかとしていますがいかがでしょうか。

(所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明)



委員長 (2)、(3) 併せて何か御意見はありませんか。

委員 京丹後市の水産のお土産というのは余り無いように思います。

丹後シーフーズに急速冷凍装置が導入されれば、お土産品などとして流通に回るのでしょうか。

所管部局 単品そのものを冷凍する場合がありますし、加工品を冷凍することもあります。

販路が一番のネックになりますので、今の段階としては、販路を含めどういふものやっつけていこうかということ漁協で検討していただいている最中です。

委員長 委員会の評価結果としては、こういう内容でよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 そのほか、いかがでしょうか。

委員 例えば、イカを急速冷凍したとして、それを都会に持っていき解凍すれば、生の刺身として出せるのでしょうか。

所管部局 なんでもできるということはありませんが、刺身なら急速冷凍した後は、普通の冷蔵庫で保存しておいて解凍すれば、ほぼ完璧に生の状態で食べられます。

イカなら多分大丈夫だと思いますが、カニやカキなど殻のあるものは少し変わってくるようです。

委員長 悪天候で漁に出ることできない日が続いても生ものを出せるというメリットはあるようですね。

委員 その辺りには可能性を感じます。

委員長 次は歳出抑制の項目に移ります。

(1) ですが、大きく分けて3つあります。

1つ目が市内にいくつもある漁港について、整備や維持管理経費が多く掛かっており、漁業人口が減少している中で、中長期的には機能の向上と効率化のため、一定の集約化が必要ではないか。

2つ目が集約化によって生じた財源により雇用型漁業を推進してはどうか。

3つ目として、そのほうが新規漁業者の育成につながるのではないかといいことですが、所管部局からの補足説明をお願いします。

(所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明)

委員 長 京都府海の民学舎で育った人材が京丹後市で漁業に就労していただければと思う中、実際には難しい面があるとは思いますが、新規就業してもらう人は一定の港に集まってもらうなど、漁港施設の集約化の道筋を徐々に作り、今、漁業に就いておられる方のコミュニティや気持ちを大切にしつつ、次世代の方の在り方を考えなければいけないのではないのでしょうか。

委員 員 前回の委員会において、大型船で漁業ができないのかという議論がありましたが、漁場が近いのでそこまで大きな船もいらないのではないのでしょうか。

委員 長 一人や二人で自分の船を持つことはリスクが高いので、大きな船に従業員として働くほうが新規就業者が漁にも慣れられて安全ではなかろうかということをご提案した部分です。

中くらいの船で雇われながら漁業に入るというパターンもあるようです。

いろんな自治体を見ていて思ったことは、農業にしても林業にしても、漁業にしても素人にちょっと教育を施して、いきなり自営業として成り立たせようというものを見ますが、少し無理があるのではないかと思い、このような提案をさせていただきました。

委員 員 私は、現在の外部評価結果案の内容で良いと思います。

漁村においても小学校の統廃合などで、小学校が無いような地域もあり、漁港を廃止した地域に加工施設を持っていくなど、中長期的にいろいろな視点からの検討が大切だと思います。

委員 員 小さい漁港が無くなると、遠くまで買い付けに行く必要が発生するので、小さい港でも近くにあるとメリットはあると思いますし、歳出抑制の観点からは外れますが、小さい港の運営の仕方というものもあるのかと思います。

委員 長 やはり、近くに港があることの良いということですか。

委員 員 例えば、今年は赤イカが余りとれないらしく、例年なら1年分を買い付けて冷凍していましたが、今年は遠くまでとりに行くと燃料代の方が高くなるのでとりに行かないというような話もありました。

個人の漁師さんがとりに行かれる場合もあるので、小さい港も必要ではないかと少し思いました。

委員 長 もう1点だけ教えてください。

漁師さんについては、後継者を自分たちで見つけておられるのでしょうか。

率直に言うと、漁業より他にもっと良いことがあると思われ、積極的に御自分の子どもに跡を継ぐように進められていないので、高齢化し、後継者がいないという状況になっているのではないのでしょうか。

そうなってくると、新しく魅力のあることをするか、そうでなければ、一定の縮小への道筋を付け始めないといけないのではないかと、大きくはこういった関心で話をさせていただきました。

もう1点は、海業推進事業の海業振興事業補助金について休止も含めた見直しを検討してはどうかということでした。

趣旨としては、手を上げて利用する人が少ないのではないかとということです。

とび丸タクシーさんが利用したことを例として挙げて話をしたので、そこを批判したようにも聞こえますが、既にテレビにも出たり、ユーチューブにも投稿されていたり、非常によく露出しているところだと思いますが、そこしか手を上げなかったということが問題であり、事業を継続していくためには、もう少しニーズがあるということがはっきりしないと、いざという場合の休廃止の対象として挙げさせてもらった次第です。

しっかり枠組みを作って続けていけば、もう少し海業振興が盛り上がり、利用者が増えるのかも知れませんが、聞き間違いかもしれませんが、「昨年とはとび丸タクシーさんしか手を上げるところがなかった」という説明で、それでは市の思いと漁業海業関係者の現状がマッチしていないのではないかと思います。ここに挙げさせてもらいました。

この点について、所管部局から説明をお願いします。

(所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明)

委員長 これも行政評価の視点ではありませんので、どうしても財政が厳しくなった場合の見直しの候補として挙げさせていただいたものです。

また、報告書でも行政評価の視点と歳出抑制の視点は違うということをはっきり分かるように書こうとは思っています。

委員の皆様のご意見はいかがでしょう。

委員 この事業に関わらず、将来的に財政状況によっては補助事業そのものの見

直しを考える時期も来るかもしれません。

財政が苦しくなった時の抑制項目として考えてもらえたらと思います。

委員長 あくまで歳出抑制の視点ということで、外部評価結果（案）の内容で整理したいと思います。

では、他に意見が無いようでしたら、再ヒアリングは以上にしたいと思います。

個人的な感想としましては、前回評価した時と今回の評価で、前回の評価の内容を生かして施策展開を進めていただいていると感じましたし、ありがたいことだと思っています。

（所管部局退室）

事務局 歳出抑制の（１）の部分ですが、２つの「また書き」部分について、その他に整理するということがよろしいでしょうか。

委員長 その他に移しましょう。

京丹後の漁業においては数十年というスパンで将来的なビジョンが必要ではないかということを書いて、「また」以降を続けるということになるかと思えます。

前回の外部評価報告書でも同様のことを書いたと思いますが、「そのことが、引き続き取り組んでもらいたい課題だ」という部分を頭書きとして、「また書き」以降を続けましょう。

事務局 最後に海業推進事業ですが、行政評価の視点からの指摘も追加すべきでしょうか。

委員長 行政評価の視点には入れずに、歳出抑制だけにしたいと思います。

特に問題があるという訳ではなく、どうしようも無くなった場合の選択肢の一つとして、休廃止を検討するというような形で良いと思います。